

「世界そして日本を青色に！-手話言語をブルーライトで輝かせよう-」 市民・地域・社会をひとつにチャレンジプロジェクト 2024

趣旨

毎年 9 月23日に行われる手話言語の国際デーは、2017年12月19日に国連総会で決議され、今年で7年目になります。決議文では、「手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう国連加盟国すべてにおいて手話言語についての意識を高める手段を講じることを促進する」とされています。毎年テーマが決められており、2024年のテーマは「**手話言語の権利を主張しよう！**（英語原文:Sign up for Sign Language Rights）」です。



INTERNATIONAL DAY
OF SIGN LANGUAGES

手話言語の国際デーのロゴ

世界ろう連盟(World Federation of the Deaf:WFD)は9月23日に手話言語に関するイベントを2018年から開催してきました。このイベントに加えて2022年から、国連や世界ろう連盟のロゴの色で、「世界平和」を表す青色(#007EC4)を世界各地でライトアップを呼びかけました。このイベントやブルーライトアップは世界、市民、地域社会がSNSでつながり、**各国の手話言語を尊重しあい、世界中のきこえない・きこえにくい人ときこえる人がひとつになる瞬間**です。

2023年は、42都道府県268自治体384箇所にてブルーライトアップを行いました。

今年も世界ろう連盟から2024年9月23日(月祝)に全ての公共の場所やランドマーク、官邸、庁舎、市庁舎などを青色でライトアップするよう呼びかけが行われています。この呼びかけに応じて全日本ろうあ連盟でも、今年も「**世界そして日本を青色に！-手話言語をブルーライトで輝かせよう-**」市民・地域・社会をひとつにチャレンジプロジェクト2024を行います。

2006年に国連で採択された障害者権利条約にて「言語に手話が含まれる」ことが明記されたのをきっかけに、全日本ろうあ連盟は2010年より「手話言語法」制定を求める取り組みを続けています。

私たちろう者にとって生活のあらゆる場面で、手話言語によるコミュニケーションや情報提供が保障されることは、きこえる人とともに暮らせる「共生社会」の一歩となります。

全国の自治体や民間企業・団体等の皆さま、是非このプロジェクトに賛同いただき、「手話が言語である」ことへの認知を広めることにご協力ください。

チャレンジプロジェクトの推進について

きこえる人ときこえない・きこえにくい人がともに暮らせて、人権と平等が守られた共生社会を求め、全国各地の名所や施設を同時にライトアップすることで、大きなインパクトを人々に与え、手話は言語であるという認識を広めていきたいと考えています。

連盟の加盟団体(全国47協会)の他にも、関係団体である「手話を広める知事の会(全都道府県知事が入会)」、「全国手話言語市区長会(645市区長、16町村長が入会)」からも、昨年引き続き積極的なご協力をいただいています。

連盟のホームページには、「プロジェクト公式ページ」を設置し、賛同いただける自治体や民間等からのプロジェクト参加を順次公表していきます。

ライトアップについて

ライトアップの日時や基準は以下の通りとします。

- 日時 2024年9月23日(月祝) 日没15分後～
終了時刻はその施設等の規定による
- ライトアップ色 青色(原則として#007EC4、若しくはこの色に近いものとする)
- 点灯間隔 原則として常時点灯とする

※ライトアップに係る費用等はその自治体や民間等の負担での取り組みをお願いしております。ご理解いただけますようお願い申し上げます。

賛同を示す周知方法について

賛同いただき、ライトアップをされた場合、SNS等での周知にご協力ください。

●別途での案内を予定している申し込みフォームにて、ライトアップを行う施設及び、その写真、ライトアップの時間、住所、アクセス等の情報を2024年8月1日までにお寄せください。いただいた情報はプロジェクト公式ページに掲載します。

●ライトアップされた写真や動画のご提供について、9月23日18時半までに国際委員会までご提供ください。(詳細は改めてご連絡します)

当日18時半からのブルーライト中継で全国に紹介する予定です。なお、ご提供いただいた写真や動画はプロジェクト公式ページや連盟の広報媒体、書籍等に掲載することがあります。

また、ハッシュタグ(「#IDSL」「#BlueLight」「#手話言語に光を」と、タグ付け(「@jfd.or.jp」「@Wfdeaf」)して、SNS等にアップしてください。



- 問い合わせ先 一般財団法人全日本ろうあ連盟 国際委員会
jfd-km@jfd.or.jp TEL:03-6302-1430 FAX:03-6302-1449